

2016年 12月 21日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

灯油高騰対策に関する要請

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当会の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。9～10月中の灯油価格は比較的安定していましたが、11月の寒波の影響により在庫が減少したことで指標となる原油輸入価格を大きく上回る灯油独歩高となりました。さらに11月30日のOPEC会議で減産が決定され、原油価格は今後も上昇する見通しです。灯油12月8日～14日の通達価格はさらに値上がりし、10月4週からの値上げ比較で見ますと、1ℓ当たり8.0円（税別）の値上げとなっており灯油だけ値上げ幅が大きくなっています。

本格的な需要期を迎え、くらしや地域経済に影響を及ぼすエネルギーに関して、灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を消費者の立場から求めるものです。

家庭用エネルギーの安定的な供給と適正価格による供給は、県民が生活を営むうえで必須の条件であり、行政の責任と役割を強め、必要な行政施策をとることを求めます。冬場になると、石油製品の中で灯油だけが高くなる「灯油の独歩高」が起こります。こうしたことが起きないように価格の監視等が必要です。

生活保護費の削減、物価上昇や税・社会保障負担増などで低所得者、経済的弱者の生活はますます厳しくなっています。経済的弱者に対する支援策として、「福祉灯油」など灯油購入の補助制度の実施等は、価格高騰時には特に有効なものです。都道府県により実施状況が異なっており、より広く実施されることが求められます。

供給に関しても、全国では毎年1千箇所ペースで給油所が減り、宮城県においては10年前との比較では339箇所減少しています。過疎地におけるSSの減少問題は、高齢者の日常生活や震災対応においても非常に重要な問題です。燃料は、食料に次ぐ生命線です。供給に関しては石油行政の果たす役割は高まっています。

石油製品の適正価格と安定供給を確保するための行政施策が必要となっています。私たちは、県民の生活を守るために、宮城県として以下の対策を行っていただくよう要請いたします。

記

1. 県民の立場にたつて「安心できる灯油の量の確保」と「価格の安定」を最優先に、不測の事態に迅速に対応できる万全の体制で臨むよう求めます。
2. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し県民に対して情報提供することを求めます。
3. 生活保護費の削減、物価上昇や税・社会保障負担増などで低所得者、経済的弱者の生活は厳しくなっています。被災地域は確実に復興に向かっているものの、生活再建や経済面で大きな負担を抱えており、きめ細かな支援がまだまだ必要です。宮城県として、冬場の暖房のための灯油購入費用の補助を求めます。

以上